

ふれあいカフェ 地域住民の憩いの場所づくり事業

取組に至る背景・事業の目的

少子高齢化によりお年寄りが増えるなか、隣近所の付き合いが少なくなり、住民で支え合いながら暮らすことが難しくなっている。このような課題解決に向け、地域住民が気軽に集まれる場所が必要であると考えたが、従来の公民館や児童館等は使用するのに手続きが必要であり、使用制限もある。

そこで、子どもからお年寄りまで気軽に交流できる場所として「ふれあいカフェ」をつくり、地域の活性化につなげようと取り組んだ。

事業内容

空き店舗（農協旧生活店舗）の店内を改装し、住民が気軽に交流できる場所「ふれあいカフェ」を整備した。

チラシや広報・リーフレットにより地域住民へ「ふれあいカフェ」の開店や活動状況をお知らせした。

ふれあいカフェ完成後は日常的に囲碁大会や編み物など趣味を楽しむ催しや、地域の子どもの学習発表会、住民によるクリスマス会など、世代を越えて参加できる様々なイベントを開催した。



【子どもたちによる学習発表会】

事業効果

週4日開店し、子どもからお年寄りまで地域住民が気軽に立ち寄ることができる場所をつくることができた。「ふれあいカフェ」を会場に、趣味を楽しむ集まりや、小学生が地域住民から「昔の暮らし」について勉強する会などが催され、世代を越えた住民の交流が生まれており、県内外からの視察も多い。

(平成28年8月18日～平成29年10月21日までの来店人数：5,196人、1日平均21.4人)

工夫・苦労した点、課題、今後の取組など

チラシや会報の発行、口コミを通じて地域への更なる周知を図るとともに、現在11名のボランティアスタッフを増員し、地域の憩いの場として毎日開店できるよう取り組みたい。また、定期的な趣味の集まりを開催したり、子どもの利用を促し、より多くの住民が交流できる場としていきたい。

自力で運営できるよう、農産物を販売する朝市の開催や、飲み物の有料化、不用品の販売等による運営資金の確保を検討していきたい。

【選定のポイント】

地域住民が集まり、様々なイベントを通じて、子どもから大人まで幅広い年代が交流できる場をつくり、地域交流の促進に寄与することができた。他地域からの視察もあり、地域づくりのモデル的な事業となっている。

団体名	しげの里づくりの会(東御市)	事業タイプ	ソフト・ハード事業
連絡先	東御市滋野乙205-1 (おらちのえんがわ内)	事業費	3,713,938円
		支援金額	2,553,000円